

1 2． 歯科衛生士養成施設

* 担当課室 医務課 TEL 073-441-2603

歯科衛生士法に基づき、歯科衛生士を養成するための養成施設です。卒業すると、歯科衛生士国家試験の受験資格を得ることができます。

施設名	所在地	電 話 番 号	設 置 主 体	定 員	備 考
		F A X番号			
和歌山県歯科衛生士専門学校	〒640-8287 和歌山市築港1丁目4-7	073-431-8616 073-428-2134	(一社)和歌山県歯科医師会	40	3年制

1 3． 理学療法士養成施設

* 担当課室 医務課 TEL 073-441-2603

理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士を養成するための養成施設です。卒業すると、理学療法士国家試験の受験資格を得ることができます。

施設名	所在地	電 話 番 号	設 置 主 体	定 員	備 考
		F A X番号			
宝塚医療大学 和歌山保健医療学部	〒640-8392 和歌山県和歌山市中之島2252	073-494-5000 073-494-8007	(学)平成医療学園	60	4年制
和歌山リハビリテーション専門職大学理学療法専攻	〒640-8222 和歌山市湊本町三丁目1番地	073-435-4888 073-435-4777	(学)響和会	40	4年制

1 4． 作業療法士養成施設

* 担当課室 医務課 TEL 073-441-2603

理学療法士及び作業療法士法に基づき、作業療法士を養成するための養成施設です。卒業すると、作業療法士国家試験の受験資格を得ることができます。

施設名	所在地	電 話 番 号	設 置 主 体	定 員	備 考
		F A X番号			
宝塚医療大学 和歌山保健医療学部	〒640-8392 和歌山県和歌山市中之島2252	073-494-5000 073-494-8007	(学)平成医療学園	40	4年制
和歌山リハビリテーション専門職大学作業療法専攻	〒640-8222 和歌山市湊本町三丁目1番地	073-435-4888 073-435-4777	(学)響和会	40	4年制

1 5． 薬剤師養成施設

* 担当課室 医務課 TEL 073-441-2603

薬剤師法に基づき、薬剤師を養成するための養成施設です。卒業すると、薬剤師国家試験の受験資格を得ることができます。

施設名	所在地	電 話 番 号	設 置 主 体	定 員	備 考
		F A X番号			
和歌山県立医科大学薬学部	〒640-8156 和歌山県和歌山市七番丁25-1	073-488-1843 073-488-1946	公立大学法人和歌山県立医科大学	100	6年制

1 6． 柔道整復師養成施設

* 担当課室 医務課 TEL 073-441-2603

柔道整復師法に基づき、柔道整復師を養成するための養成施設です。卒業すると、柔道整復師国家試験の受験資格を得ることができます。

施設名	所在地	電 話 番 号	設 置 主 体	定 員	備 考
		F A X番号			
和歌山医療スポーツ専門学校 柔道整復学科	〒649-0307 有田市初島町里1350-1	0120-082-160	(学)国際志学園	30	3年制